# ウォーク・クリーニング隊に 155名が参加

オ | まちづくりワークショップが呼びかけた「ウ ク・クリーニング隊」が4月3日に行なわ



ーニング隊は、 れました。 このクリ うと計画が立てられ 年4回実施していこ の町の誕生日イベン 行われたものです。 のですが、今年度は トで初めて試みたも 当日は、清掃する

の道のりを清掃していただきました。 から河口湖フィー ルドセンター までの約4キロ と含めて総勢155名の皆さんで、町民体育館 からは会社ぐるみで参加いただき、一般参加者 路沿いの2つの企業、一水工業と浅間合成さん 船津登山道と産業道

クと軽トラックそれぞれ2台の計4台にいっぱ いのごみが収集さ になど、多彩な皆さんでの参加で、2tトラッ 家族ぐるみや友達同士に夫婦ずれ、犬と一緒

想をいただきまし を感じ、 ったという充実感 ごみの多さに驚き 雑多な粗大ごみと れました。特に、 きれいにな 様々な感



是非、皆さんも参加してみて下さい。 区で行う予定です。 広報誌等で紹介しますので はならない」をモットーに、次回は7月勝山地

新区長・自治会長さんを紹介し勝山・足和田・上九一色地区の平成18年度、

ます

# 西湖区では、 草取りを実施湖畔の向浜の

勝山地区

勝山第一区長

小佐野

町】小佐野恒夫

中

村]小林

正幸

町]小林

昭

【毛石山】小佐野良信

操

軍榮

【松ヶ丘】小林 【東富士見】渡辺

茜

行いました。 名の参加をいただき 草取り作業を区民80 西湖東湖畔の向浜の 区長) では5月4日、 西湖区 (渡辺孝次

ています。 アヤメなど植えられ 面にカキツバタ・菖蒲・

から草取りをし、そ 当日は、早朝5時

行いました。 ように花と花の間に敷き詰める作業を9時まで の後、いやしの里の茅わらを草が生えてこない

乱れるのが楽しみですね。 6月から7月にかけて、 きれいな花々が咲き

# 船津保育所に舞台照明

を一機ご寄附いただきま 保育所へ、舞台用の照明 午会)の皆さんが、船津 船津の四十二の厄年(巳

ありがとうございました。

で活動を終えました。



### 元 上 【桜ヶ丘】倉沢 【西富士見】 小佐野国広 (一本松]小佐野

純

勝山第二区長 小佐野

【大瀬戸】小林 【西尾島】堀内 徳幸 祐司 【東尾島】倉沢 【中央町】倉沢 元樹 雄三

勝山第三区長 流石

【旭南町】小林

幸徳

【つつじヶ丘】今野

【南中央町】小佐野進治

旭

町】流石

泰広

【浜 松 【 新 町]倉沢 原]佐野 町】流石 富男 喜市 忠 東 西 【小海上村】堀内 町】流石 町】流石

### 足和田地区

【光南台】天野

修

昭仁 力夫 敏彦

大 西 湖]渡辺 嵐】三浦 孝次 永男 長 【根 浜]宮下 場】古谷三千夫

# 色地区

【富士ヶ嶺】伊藤 【 精 進】渡邉 正夫 好雄 本 栖]渡邉 淳

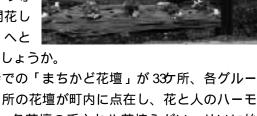
## $No \times 11$

富士山と湖という豊かな大自然に抱かれた町で、「きれいな花をいっぱ い咲かせ、生活に潤いを、環境を豊かに」と花いっぱい運動をはじめたの は昭和40年代。それから約40年近く経った今日、「花のまちづくり」 事業として、町の至るところに区・自治会等の花壇が生まれてきました。 花を育てるという一見単純なことの中には、自然とのふれあい、人と人と



のふれあい、花や人への思いやり等 様々な「芽」があり、それが開花し て「花づくり」が「人づくり」へと

つながっていくものではないでしょうか。



現在町には、各自治会・区会での「まちかど花壇」が33ケ所、各グルー プによる花壇が30ケ所の計63ヶ所の花壇が町内に点在し、花と人のハーモ ニーを奏でています。 5月には、各花壇の手入れや花植えがいっせいに始 まりました。今回は、小立・八丁屋区の取組みを紹介します。

### 八丁屋区( 小立 )で、まちかど花壇に花植え!

小立・八丁屋区(渡辺のりお区長)では5月20日、区の役員や隣組長 さんなど 20名を越える皆さんで区内にあるまちかど花壇の花植えを行い ました。

八丁屋区では、今まで3つのまちかど花壇を持っていましたが、今年 は2つ増やし、5ケ所のまちかど花壇で「はなのまちづくり」を展開し ています。また、6月には各家庭でも花を植えてもらおうと、区域内全 体を花のあるまちにしておこうと計画しています。



4整星河1湖

午前9時~午後4時

料弁護士相談 機関が行っ 毎月5、 県民生活センター 午後1時~3時30分 県民情報プラザ2階:甲府市 この日が土・日・祝日の場合は前後の平日) 10 15 いる各種相談 - 相談室 20

今月の行政相談・心配ごと相談日 6月20日(火)

		,	
場所	時間	弁護士相談	
町交流センター	10時~ 14時	10時~ 12時	
勝山ふれあい センター			
足和田出張所	午後 1時 ~ 4時		
精進出張所		午後 1時 15分 ~ 2時 45分	

行政相談・心配ごと相談・弁護士相談は、 どこの場所へ行ってもCKです。

町の行政相談員さんは、

相談は予約制で、1人当たり30分

白壁 勝雄 72-0143 一榮 梶原 82-2446

Ш

小佐野誠太郎 83-2320 袈裟司 87-2316 渡辺

### ~環境課からお知らせ~

### 『粗大ごみ』を収集します

### 出せるもの

- ・家具、机、椅子・ふとん、毛布(テープ、ひも等で縛る)・ジュウタン(1n角以下に切り縛る)
- ・たたみ ・ 角材、丸太(1 n以下に切り縛る)
- ・家電製品(テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機、エアコンは除く)
- ・ワープロ(パソコンは除く)・自転車、石油ストーブ、ガスレンジ、トタン等 農耕用機械等はじん芥処理場(河口清掃事業所)へ直接搬入してください。

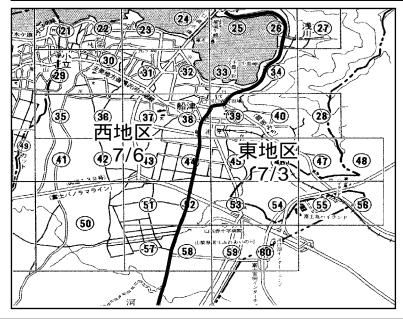


### 出せないもの

- ・テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機、エアコン(家電4品目)家電リサイクル法に基づき購入店か買替店へ依頼する)
- ・パソコン(当該製品のメーカー等に回収を申し込む)
- ・オートバイ(登録販売店又は指定取引窓口へ依頼する)
- ・自動車等のタイヤ、ガスボンベ、消火器(専門の処理業者に依頼する)
- ・廃油、薬品、塗料の入っている缶(専門の処理業者に依頼する)
- ・建設廃材 (産業廃棄物を取扱う処理業者に依頼する) 事業活動により発生した「粗大ごみ」は収集しませんので絶対に出さないでください。

### 収集日程及び収集場所

	小 立 地 区	6月20日(火)	
	大石・河口地区	6月23日(金)	
IJ∇	勝 山 地 区	6月27日(火)	
収	足和田地区	6月30日(金)	
集	船津・浅川地区 (船津登山道~農協前~旧役	7月 3日(月)	│ 午前8時30分までに「 ごみステーション 」へ出してください。
日	場~船津三叉路~御坂みちのルートから東側の地区)	/A 3D(A)	今年度から船津・浅川地区は2日間に 分かれますのでご注意ください。
	船津・浅川地区 (船津登山道~農協前~旧役場~船津三叉路~御坂みちのルートから西側の地区)	7月 6日(木)	



要注意:今年度のごみステーションに おける粗大ごみの収集は、上 記の日程で年一回の実施とな ります。

> なお、通年は「じん芥処理場(河口地区)」へ直接搬入できますのでご利用ください。 (平日午前9時~午後4時・土曜午前9時~11時)

また、上九一色地区にお住 まいの方は「ごみ収集日」で

お知らせ した日程 で出して ください。





### ごみ袋の指定制導入へ

今年度、町では分別収集の徹底、ごみ処理負担の公平性、また、減量化を図ることを目的に、ごみの収集に使う指定袋の導入を予定しています。導入後は指定袋以外では収集しないことになります。

現在、袋の種類、取扱い小売店、販売価格などについて準備を進めています。詳細につきましては、順次お知らせしてまいりますので、住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### 犬を飼っている方へ

近年のペットブームにより、朝夕、犬を散歩する飼い主の方を多く見受けます。しかし、フンの後始末や放し飼いによる苦情に、たいへん憤慨、糞害)しております。

散歩中のフンは飼い主が責任をもってかたづけてください。また、飼い犬は必ず鎖など ○○ につないで飼育し、近所に迷惑をかけないよう十分注意してください。

また、"鳴き声がうるさい"などの苦情も寄せられています。犬はストレスや運動不足などが原因で鳴いたりするものですので、必要な措置を講じてください。



家庭から出たごみを焼却することによって発生するダイオキシン、悪臭やばい煙などは、健康や生活環境に悪影響を与えることから、ごみの焼却は法律によって禁止されています。

ごみの分別を正しく行い、燃えるごみについては、可燃ごみとして出してください。

### 【例外として】

農業者が行う稲わら等、林業者が行う伐採した枝等の焼却「どんと焼き」など風俗習慣上又は宗教上の行事を行うための焼却たき火、キャンプファイヤー、暖をとるための薪などの焼却(いずれの場合でもビニールやプラスチック類を燃やすことはできません。)



### 生ごみ処理に対する町の補助制度をご利用ください!

町では、環境にやさしい町づくりの一環として、ごみの減量化や資源化に努め、施設としてはリサイクルセンターやリユースセンターを活用し、その啓蒙も図っています。

また、生ごみについては堆肥化をすすめており、「生ごみ処理機」と「コンポスト」の購入については、下記のとおりの補助金制度がありますのでご利用ください。

### (=生ごみ処理機=)

【家 庭 用】購入額の2分の1以内で、限度額が25,000円

【事業所用】購入額の3分の1以内で、限度額が1,500,000円、リースの場合は、年間リース 料金の5分の1以内で限度額が200,000円で5年間

### =コンポスト= )

購入額の2分の1以内で、限度額が5,000円



### 保険料納付を免除

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。保険料の納付を続けることで、年をとったときの老齢基礎年金や、万が一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができます。

もしも病気や失業などの経済的理由等で保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除となる保険料免除制度を利用してください。

### 法定免除と申請免除

国民年金の保険料免除制度には、法定免除と申請免除の二つの種類があります。法定免除は、障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している方などが届出を行うと保険料の納付が免除されるものです。

一方申請免除は、前年の所得に応じて保険料の全額もしくは一部の納付が免除されるものです。審査の際には、ご本人、配偶者、世帯主の各々の所得をみます。

### 免除の基準

所得額には四段階あり、全額免除ほか、保険料の4分の3、2分の1、4分の1を納付すると残りの保険料の納付が免除となる一部免除があります。(4分の3、4分の1納付<免除>制度は、平成18年7月から開始)。

国民年金(基礎年金)の給付の3分1(将来は2分の1)は国庫負担でまかなわれているので、保険料免除が承認された期間は、将来の老齢基礎年金の計算のときに国庫負担に相当する額(一部納付した保険料がある場合はその保険料分も含む)が年金額に参入されます。また、障害基礎年金、遺族基礎年金を受けるために必要な受給資格要件にも算入されます。

### 30歳未満は納付猶予も

このほか、30歳未満の方の保険料納付が猶予される若年者納付猶予制度など、保険料の納付が困難な場合でも障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格を失わないようにするための制度があります。保険料の納付が困難な場合は、町役場総合窓口課年金担当(055-72-1114)または大月社会保険事務所(0554-22-3811)へお問合せ下さい。

なお、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間については、10年以内であれば保険料を後から納付(追納)することができます。将来受け取る年金額が少なくならないよう、 保険料の追納をお勧めします。

### 退職者は所得審査不要

申請免除には、退職(失業)の特例があります。 申請免除では、ご本人、配偶者、世帯主の方の前年 の所得を審査しています。ただし、これらの方の中 で申請する年度または前年度退職した方については、 雇用保険の受給資格証や離職票等の公的機関の証明 を添付すれば、所得審査が不要となります。つまり、 前年までの給与所得があっても保険料の免除が承認 され場合があります。

申請の窓口は、町役場総合窓口課年金担当窓口です。 (原則として、毎年度手続きが必要です)。



6

### 児童手当制度が

### 改正になりました。

平成18年4月1日から児童手当の支給対象が、これまでの小学校3年生(9歳到達後最初の年度末)までから、小学校6年生(12歳到達後最初の年度末)まで拡大され、併せて、所得制限が引き上げられました。



### Q1 児童手当は、何歳までもらえるの?

A 0 歳から12歳到達最初の3月31日(小学校6年生)までの間にある児童です。

### Q2 誰に支給されるの?

A 1 2 歳到達後の最初の3月31日(小学校6年生)までの間にある 児童を養育している方に支給されます。

### Q3 1ヶ月いくらもらえるの?

A 第1子5,000円、第2子5,000円、第3子以上10,000円です

### Q4 いつからもらえるの?

A 町役場に申請した翌月からです。なお支給月は2月(10月分から 1月分)、6月(2月分から5月分)、10月(6月分から9月分)の年3回です。

### Q5 手続きはどうするの?

A 町役場総合窓口課でどなたでもできます。なお、加入している年金により持参する書類が違います。

### 【国民年金加入の方】

- ・振込先の預金通帳(請求者の名義のもの)
- ・印鑑
- ・児童手当用所得証明書

(平成18年1月1日に富士河口湖町に住所がなかった場合)

### 【厚生年金加入の方】

- ・振込先の預金通帳(請求者の名義のもの)
- ・印鑑
- ・年金加入証明書(勤務先で証明してもらってください。)
- · 児童手当用所得証明書

(平成18年1月1日に富士河口湖町に住所がなかった場合)

### Q6 出生などにより子供が増えたときは?

A 町役場総合窓口課で額改定〔額改定認定請求書〕の手続きをして下さい。

### Q7 続けて児童手当を受けるにはどうするの?

A 毎年6月に現況届を提出して下さい。(現況届の用紙は事前に受給者に町役場より送付されます。)この届の提出がないと6月以降の手当が受けられなくなります。

### 所得制限について

平成 18年度所得制限限度額

扶養親族 等の数	所得制限限度額 (万円)
0人	460.0
1人	4 9 8 .0
2人	5 3 6 .0
3人	5 7 4 .0
4人	6 1 2 .0
5人	650.0

厚生年金などの加入者の場合、特例により以下の限度額が適用されます。

扶養親族 等の数	所得制限限度額 (万円)
0人	5 3 2 .0
1人	5 7 0 .0
2人	6 0 8 .0
3人	6 4 6 .0
4人	6 8 4 .0
5人	7 2 2 .0

所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族があるものについての限度額は上記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額

扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族である時は44万円)を加算した額



0%

0%

0%

男性 60%

男性 70%

女性 40%

女性 30%

Health Science University

開学から4年目を迎えて』

理学科325名となりました。 404名、作業療法学科398名、福祉心 生数は全部で1127名となり、学内は なっております関係者の皆様方へ御礼申し 大賑わいです。学科別では、理学療法学科 上げます。 3学科が4学年そろいましたことで、学

# ● 今年の新入生について

1・人数は?

思います。 男子学生の多い学年となりました。エネル ギッシュで活動的な雰囲気を期待したいと 子学生の比率が女子を上回り、今まで最も した。今年の特徴としては、各学科とも男 今年は新しく292名の学生が入学しま

# 2・出身地は?

まっています。 では34県となり、全国各地から学生が集 縄までの学生が来ています。 今年は、左の表のように、 都道府県の数 北海道から沖

次が迎えられましたことを、日頃お世話に

今年で4年目となりました。

無事に完成年

お陰さまを持ちまして、健康科学大学は

●4学年そろいました

京、神奈川の順になっています 身者です。次に、隣接した静岡県、長野県、東 その中でも一番多いのは、 やはり県内出

### 地方別出身者

北	海		道	2名
東	北	6	県	11名
関	東	7	県	63名
甲	信		越	156名
東	海	3	県	38名
北	陸	2	県	2名
近	畿	7	県	5名
中	玉	5	県	9名
四	玉	4	県	1名
九	州 •	沖	縄	5名
合			計	292名

### 作業療法学科 女性 男性 46% 54%

福祉心理学科

新入生全体

理学療法学科

0% 女性 男性 47% 53%

- 富士河口湖町に暮らしてみての印象は?」 )卒業を迎える4年生に聞きました )内は答えた学生の出身県です。
- 星空がすごくきれい。 (山形県

った。(長野県

地域の方が協力的だったのでとても助

- 湖と富士山がセットになった景色がいい。 逆さ富士がとくにきれい。(和歌山県)
- でいい。 夜空をバックにした雪の富士山が幻想的 (広島県)
- ハエやゴキブリがいなくていい。(静岡県) 釣り好きにはたまらないところ。とても充 実した趣味活動ができました。( 広島県)

アイスクリームとかデザートの美味しい

店が多い。(島根県)

- ロケが多いから、芸能人に遭いやすい。 友達に自慢できる。(和歌山県)
- 土日は観光客で道路が混む。
- (長野県)
- 夜、店の閉まるのが早い。 (広島県)
- コタツの出番が長い。(和歌山県) 夏は過ごしやすいけど冬が寒い。(静岡県)
- 自己中心的な運転をする人が多い。 生もかな?)(山形県) (学

町内の皆様方のご支援、どうぞ宜しくお願 い申し上げます。 あと9カ月で第一期生が巣立ちます。

(編集・健康科学大学 広報委員会)

### 町つどいの広場開催のお知らせ

### 概要

乳幼児 (0歳~就学前)を持つ子育て中の親が気軽に 集い、うち解けた雰囲気の中で自由に他の親子と 交流し、子育てについて学びふれあう場です。

### 内容

- ・子育て親子の交流、集いができる。 親子が自由に遊んだり、語り合う場)
- ・親子の絆を深め、遊びの方法を学べる。
- ・地域の子育て関連情報が得られる。
- ・子育てなどに関する相談ができる。

### 利用

対象: 0歳~就学前の乳幼児と親

日時:月・水・金曜日の週3回

(祝日・お盆・年末年始などは除きます。) 午前9時~12時・13時~15時まで

場所:子ども未来創造館 プレイルーム

申込:手続きは不要

料金:参加無料 (希望により、手作りおもちゃ

セットの有料配布があります。)

### その他

授乳・おむつ交換などに必要な物品は各自ご持参ください。 (授乳・おむつ交換ができる簡易なコーナーがあります。)

健康増進課実施の"すくすく相談室"は6月9日で終了しますが、つどいの広場において、お子さんの発育確認が自由に気軽にできる場として計測コーナーの設置及び第1・3金曜日の午前中乳幼児の栄養相談をおこないますのでご利用ください。

### 問い合わせ

町福祉推進課 児童福祉係 72-6028

### 7月から重度心身障害者 医療費助成制度が変わります。

県の制度改正に伴い、入院時の食事療養費分が補助対象外となります。(個人負担)

65才以上の方については、所得制限があり、一定 の所得がある場合は、助成の対象外となります。

### 問い合わせ

町福祉推進課 社会福祉係 72-6028

### 農業用ビニ - ル・マルチの 回収について

農業用ビニ・ル・マルチの回収を下記の日程で、実施いたしますので、最寄の場所に持ち込みをお願いいたします。なお、回収日以外は、絶対に持ち込みをしないよう、皆様のご協力をお願いいたします。

(持ち込みのできる種類および持ち込み方法)

- 1.マルチのみ、JA北富士で販売している専用の 回収袋を必ず使用して下さい。
- 2 . ハウス用のビニ ルは、折りたたみ、紐で十文字に縛って下さい。
- 3.肥料の袋は、重ねて折りたたみ、紐で十文字に 縛って下さい。
- 4. 花き出荷用のかごケ・スは、重ねて、紐で十文字に縛って下さい。
- 5 . 花き苗・野菜苗のビニ・ル鉢 は、透明のゴミ袋等に入れて 出して下さい。

上記の状態になっていない場合は、持ち込み場所で、手直しをしていただくこともありますのでご了承下さい。また、今後の回収月につきましては、9月、12月を予定していますので、広報で詳細をお知らせします。

回収日	回収時間	回収場所
6月28日 (水)	午前 8 時 ~午後 1 時	町中央公民館前 駐車場
6月29日 (木)	午前 8 時 ~午後 1 時	河口自由広場
6月30日 (金)	午前 8 時 ~午後 1 時	勝山ふれあい センター前駐車場

問合先 町役場農林課 72-1115(松本まで)

### 農業委員会から「お 知 ら せ」

農地に木くず(チップ)を大量に入れる方が見受けられます。

町農業委員会としては農地法の観点から木くずを 入れた農地を把握する必要がありますので、木くず搬 入届出書を提出していただけますようお願いします。

届出用紙は役場農林課及び出先機関に備えてありますので、ご利用くださいますようお願いします。

(農業委員会; 72-1 1 1 5)

# 町営住宅。大嵐団地』入居者募集・



の入居者について、二次募集いたします。現在、大嵐地区に建設中の町営住宅『大嵐団地』

入居資格、募集概要は次のとおりです。いなければ入居することができません。は宅法や町条例で定められた入居資格を満たして助を受けて建設している住宅です。そのため公営助を受けて建設している住宅です。そのため公営の人たちに低廉な家賃で供給するために、国の補町営住宅は住宅に困っている一定の基準内所得

### 募集住宅

- ・富士河口湖町大嵐地内『大嵐団地』
- ・鉄筋コンクリート造、オール電化仕様

# 募集戸数 数戸

# 住宅の家賃等

○家賃 入居世帯全員の収入、世帯構成によっ

平成18年度予定家賃

23000円~50000円程度

・ 「家賃の3ヶ月分(部屋の規模、収入により確定)

)その他(共益的な経費がかかる場合があります。)敷金)(家賃の3ヶ月分)

# 入舌資各

(原則として、持ち家のある方、公営住宅な宅に困窮していることが明らかな方。(1)町内に住所又は勤務場所を有する方で、住

し込むことができません) 営住宅を不正に使用したことのある方は申ど公的な住宅にお住まいの方及び過去に公

例に定められた基準内であること。(2) 入居を申し込まれる世帯の収入が法及び条

# 【入居収入基準参照】

- 義務のある税及び使用料等の滞納がない方。使用料、分担金、負担金、貸付金等の納付(3)同居しようとする家族を含めて、税金及び
- ること。 ている方は、入居時までに新戸籍を提出す約者を含む)があること。結婚を予定され(4)現に同居し又は、同居しようとする親族 (婚
- (5)連帯保証人は富士河口湖町在住の2名。
- (6) その他 法令等に定められている方。

# 申込方法及び必要書類

**備課に申し込みをしてください。(郵送不可)** 入し、必要な書類をそろえて受付期日内に都市整都市整備課に備え付けの申込書に必要事項を記

【申し込み時に必ず提出していただく書類】

- ・町営住宅入居申込書・世帯全員住民票
- たもの)・納税証明書(平成17年度)所得証明書(平成17年分、市町村長が発行し
- 婚約証明書(婚約者と入居申込される方)明書等2名分)・戸籍謄本(母子世帯の方)・連帯保証人の保証能力を証する書類(所得証

ただくことがあります。その他、必要に応じ、必要な書類を提出してい

### 選考方法

より入居者を決定します。者が多数の場合は後日、有資格者を対象に抽選において入居者資格対象者を決定します。資格対象委員会条例の規定に基づき、入居者選考委員会に公営住宅法及び富士河口湖町営住宅入居者選考

人居開始日(平成18年8月から (予定)

入居申込受付期間及び場所

6月26日 (月) ~6月37日 (金)

町役場都市整備課へ午前9時から午後5時まで(昼休みは除く)に

# 入居収入基準

月額所得額についてはお問合わせ下さい。月額所得金額が200000円以下であること。

### その他

駐車許可を取って下さい。・駐車場は、原則として1世帯につき1台で、

にお尋ねください。 (7-1976)



口湖町木造住宅耐震診断についてのお約 町では、木造住宅の耐震診断補助事業を実施しております。

住宅の耐震診断をすることで、住宅の安全性を再確認するとともに、 地震に対する意識を高めていただき、安全で暮らしやすいまちづくりを 進めていきたいと考えています。

### 1.調査対象住宅

以下の用件をすべて備えたものに限ります。

- 1)昭和56年5月31日以前に着工された住宅。 昭和56年6月1日以降増築を行った場合も可能です。
- 2)木造在来工法で建築された住宅。
- 3)2階建て以下の住宅。
- 4)長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅
- 5)併用住宅の場合は、述べ床面積の過半が住宅として使用されている住宅。 以上の条件を満たしても規模・仕様等で実施できない住宅もありますので、申込み時にご確認下さい。

### 2.診断費用

診断費用は、町が国、県の補助金を活用しながら負担します。 (特別な事由が生じた場合申請者に負担していただく事がありますのでご注意下さい。)

### 3.申込み締切り

平成 18年 11月 30日 (ただし、制限数に達した場合は事前に締め切る場合があります。)

山梨県木造住宅耐震診断マニュアル講習会の受講修了者

### 5.問合せ先

町役場 都市整備課 都市計画係 72-1976



### 目的

南部地区(大嵐地区の一部、勝山地区の一部、小立地区の一部)のまちづくりについて、ワークショップを 通じて調査、研究をしていきます。 

活動期間 平成18年7月から

### 参加資格

南部地区(大嵐地区の一部、勝山地区の一部、小立地区の一部)内に在住 または在勤、在学で満18歳以上の方(平成18年4月1日現在)

### 募集人員 20人

### 応募方法

住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、年齢、電話番号、職業、 勤務先を明記のうえ、下記の方法でご応募ください。

申し込み・問い合わせ先

〒401-0301 富士河口湖町船津1700 役場企画課 まちづくり推進係

電 話 0555-72-1129 FAX 0555-72-0969

応募締切 平成18年6月16日(金)までで先着順

「ワークショップ」とは、研究集会で、用例としては、公園や道路、福祉施設などの企画設計を住民によるワーク ショップ(研究集会)で話し合い、専門家の助言を受けながら、参加者が共同で研究や創作を行う場です。

